

桜井市制施行 70 周年記念インスタグラム公式アカウント運用方針

1 情報発信の目的

桜井市市制施行 70 周年に関連する事業や取り組みを、住民をはじめとする多くの方へ広く届けることを目的とします。また、周年の節目に改めてまちの魅力を共有し、シビックプライドの醸成につながる発信を行います。

2 アカウント情報

- ◆ソーシャルメディア：インスタグラム
- ◆アカウント名：【奈良県桜井市】さくさくさくらい【市制施行 70 周年】
- ◆アカウント ID：sakurai70_official
- ◆登録 URL：https://www.instagram.com/sakurai70_official?igsh=MWs4NnQwb2phbnVpeQ==

4 運用方法

- ◆発信する情報
 - ① 桜井市市制施行 70 周年に係る内容
 - ② 桜井市の魅力を発信する内容
 - ③ その他運用管理責任者が必要と認める内容
- ◆運用時間
平日 8 時 30 分～17 時 15 分とします。ただし、この時間帯以外にも投稿する場合があります。
- ◆運用管理責任者
桜井市役所 行政経営課長
- ◆投稿者
運用管理責任者が指名した者
- ◆フォロー・コメントへの返信・リポストなどへの対応
 - ① フォロー・コメントへの返信は原則行いません。ただし、次のアカウントについて、運用責任者が必要と認めるものは行います。
 - ・国または地方公共団体
 - ・本市の施設などを管理している公共性の高い団体
 - ・公共交通機関などの公共性の高い民間事業者
 - ・本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報を発信する団体や個人など
 - ② 可能な範囲で「いいね！」や返信を行うが、全てに行うものではありません。
 - ③ 本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報であると判断した場合、リポストを行います。
- ◆運用期間
運用方針施行日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。ただし、下記のいずれかを達成した場合、自動的に 1 年間更新するものとする。
 - ① フォロワー数：1,000
 - ② 年間リーチ数（毎月末測定）：5,000
 - ③ プロフィール訪問数：300/月

5 禁止事項

利用者が当アカウントにコメントするにあたり、下記の事項に該当する内容のものを禁止し、禁止行為を行った又は行うおそれがあると運用管理責任者が判断した場合には、予告なく削除することがあります。

- ① 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権など桜井市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や真実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報と特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他の利用者、第三者になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ 桜井市が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ⑭ 投稿内容に関係ないもの
- ⑮ その他、運営上不適切と判断される情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報（写真、イラスト、音声、動画、記事など）に関する知的財産権（商標権、著作権などの全ての権利）は、桜井市または正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び Instagram 上でリポスト機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- ① 当アカウントに掲載されている情報の正確さには細心の注意を払っていますが、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、また利用者が当アカウントにアクセスしたために被った損害や損失について、いかなる場合でも桜井市は何ら責任を負うものではありません。
- ② 桜井市は予告なく当アカウントの中止や内容の変更、運用方針の変更や運用方法の見直しを行う場合があります。
- ③ 桜井市は、利用者から投稿された内容等に対して一切の責任を負いません。

8 個人情報の取り扱い

当アカウントにおいて、桜井市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

また、当アカウントでの投稿等により公開される個人情報については、利用者がInstagram 利用規約に基づいて公開を承認したものとみなします。

9 問合せ先

桜井市 行政経営課 TEL 0744-42-9111（内線 1263）

附則

この運用方針は、令和 8 年 3 月 9 日から施行します。